

## 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進について

当院では、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。

但し、医薬品の流通状況によっては、メーカー等の変更をさせていただく事がありますので御了承ください。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

参考:厚生労働省のHPより

...後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進について...

後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と治療学的に同等であるとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。後発医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものです。

このため、厚生労働省では平成25年4月に「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し取組を進めてきました。

目標の実現に向け、より一層、後発医薬品の使用促進のための施策に積極的に取り組んでいます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/iryou/kouhatu-iyaku/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kouhatu-iyaku/index.html)

医療法人愛成会  
京浜総合病院  
令和5年12月